

令和7年9月

地方独立行政法人 公立甲賀病院

医薬品採用情報提供書

【新規採用】

- ・セレクトール錠 100mg
- ・ケナコルト-A 皮内用・関節腔内用水懸注 50mg/5mL
- ・ビキセオス配合静注用
- ・タービー皮下注 3mg、40mg
- ・トリビック
- ・バクタミニ配合錠
- ・レボセチリジン塩酸塩ドライシロップ 0.5%「YD」
- ・ヘパリン類似物質ローション 0.3%「日医工」
- ・デノパミン錠 5mg「日医工」
- ・ガスター注射液 20mg
- ・エリル点滴静注液 30mg

【一般名処方追加】

- ・【般】セリプロロール塩酸塩錠 100mg
- ・【般】レボセチリジン塩酸塩シロップ用 0.5%
- ・【般】ヘパリン類似物質外用液 0.3%（乳剤性）
- ・【般】ヘパリン類似物質外用液 0.3%（水性）

【一般名処方変更】

- ・【般】ビルダグリプチン・メトホルミン塩酸塩 250mg錠
- ⇒【般】ビルダグリプチン・メトホルミン塩酸塩 250mg配合錠
- ・【般】ビルダグリプチン・メトホルミン塩酸塩 500mg錠
- ⇒【般】ビルダグリプチン・メトホルミン塩酸塩 500mg配合錠
- ・【般】リバスチグミンテープ 4.5mg
- ⇒【般】リバスチグミンテープ 4.5mg（1日用）
- ・【般】リバスチグミンテープ 9mg
- ⇒【般】リバスチグミンテープ 9mg（1日用）

- ・【般】リバスチグミンテープ13.5mg
- ⇒【般】リバスチグミンテープ13.5mg（1日用）
- ・【般】リバスチグミンテープ18mg
- ⇒【般】リバスチグミンテープ18mg（1日用）

【採用中止】

- ・ビーマス錠
- ・ファスジル塩酸塩点滴静注液 30mg「KCC」

【一般名処方中止】

- ・【般】ヘパリン類似物質外用液 0.3%

【連絡事項】

- ・【再度通知】電子処方箋 開始について
2026年1月より、電子処方箋を発行予定
⇒電子処方箋が応需できるよう準備をお願いします。
- ・プリピナ点眼液 0.5mg/mL 院内専用薬へ変更について
500mL 製剤であるが、点眼薬として5mLずつ処方され、調剤にはクリーンベンチでの無菌的な分注が必要だが、クリーンベンチが無く、滅菌瓶や滅菌シリンジを常備していない保険薬局も多くあることから、疑義照会にて他剤へ変更されるケースが見られる
一方で『重症筋無力症／ランバート・イトン筋無力症候群診療ガイドライン』では、眼瞼下垂の対症療法として「プリピナ点眼液」が用いられる旨が示されており、他剤への変更は好ましくない
⇒院外処方を停止し、院内専用薬へ変更、病院から交付します
- ・サワシリンカプセル 250mg の投与日数制限緩和について
他社の原材料の確保が困難となり、その影響で十分な供給量を確保出来ないことから、処方日数を3日間に制限していた
⇒卸を通じて、供給量の一定の改善が確認できたことから、処方日数制限を30日間へ緩和する

・ 簡素化プロトコル改訂について

Ⅲ.プロトコルの2.「成分が同一の剤型の変更」の「軟膏剤やクリーム剤等の塗り薬における剤型間での変更は「不可」」に、例外として下記項目を追加する

【般】ヘパリン類似物質外用液 0.3%（乳剤性⇄水性）
患者希望で相互変更可

皮膚科部長の包括同意により、疑義照会不要

条件：濃度・用法・総量同一、添加物アレルギーなし